

2020年6月25日

陸上競技活動再開のガイダンス 第1版と第1版改訂の対照表

※赤字・下線部は改訂版で追加・修正した部分になります。

②日常活動について(第1版改訂)

■1ページ(1)の①

- ・体調（喉が痛い、咳が出るなどの自覚症状）

↓

- ・体調（咳、鼻水、咽頭痛、下痢、味覚・嗅覚障害などの自覚症状）

■2ページ(1)の①

- ・ソーシャルディスタンスを保てない集団での練習は極力避ける。

↓

- ・ソーシャルディスタンス (できれば2m、最低でも1mの距離) を保てない集団での練習は極力避ける。

■3ページ(1)の④

追記

- ・会話は最小限に留める。
- ・マスクの着用を心がける。

■3ページ(1)の⑤

⑤公園、公道など

公園・公道での練習においては3つの密（密閉、密集、密接）のいずれかに該当する場所は避けつつ、混雑していない時間・場所で行い、周囲の人となるべく距離を取るように心がける。

マスクの着用については、状況によって判断する。ただし、着替えなど運動を行っていない時間はマスクを着用する。マスクを着用して運動を行った場合、体温を下げにくくなり熱中症を引き起こす恐れもあるため、息苦しさを感じた場合はマスクを外して休憩をとるなど無理をしない。

↓

⑤公園、公道など

公園・公道での練習においては3つの密（密閉、密集、密接）のいずれかに該当する場所は避けつつ、混雑していない時間・場所で行い、周囲の人となるべく距離を取るように心がける。

マスクの着用については、状況によって判断する。ただし、着替えなど運動を行っていない時間はマスクを着用する。マスクを着用して運動を行った場合、体温を下げにくくなり熱中症を引き起こす恐れもあるため、息苦しさを感じた場合はマスクを外して、水分補給や休憩をとるなど無理をしない。

③競技会開催について（第1版改訂）

■2ページ 3

3.医療機関に新型コロナウイルス感染症患者受け入れ対応の余裕がある状態である
(医療体制および一般診療・救急診療体制に問題ない)

↓

3.大会開催都市もしくは地域において、新型コロナウイルス感染症に関する診療体制が整っている。緊急時の後方支援病院がある。

■2ページ Iの2

※マスクの着用については、状況によって判断する。マスクを着用して運動を行った場合、体温を下げにくくなり熱中症を引き起こす恐れもあるため、息苦しさを感じた場合はマスクを外して休憩をとるなど無理をしない。

↓

※マスクの着用については、状況によって判断する。マスクを着用して運動を行った場合、体温を下げにくくなり熱中症を引き起こす恐れもあるため、息苦しさを感じた場合はマスクを外して、水分補給や休憩をとるなど無理をしない。

■3ページ Iの3

消毒に有効な薬剤の例：アルコール70%程度のもの、もしくは次亜塩素酸 0.05%溶液

↓

消毒に有効な薬剤の例：アルコール 70%程度のもの、もしくは次亜塩素酸ナトリウム 0.05%溶液

■3ページ Iの3

追記

・競技会での感染予防対策、感染者、濃厚接触者、感染疑い者が発生した場合の手順などを定めた「感染症予防対策マニュアル」を作成する

■3ページ Iの4

追記

- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ等を積極的に活用する。
-

■3 ページ II の 1 の (1)

- (1) 3密を回避（密閉・密集・密接）する
 - ・ソーシャルディスタンス（日本では 2m）確保の工夫（部屋のレイアウト変更など）
- ↓
- (1) 3密を回避（密閉・密集・密接）する
 - ・ソーシャルディスタンス※確保の工夫（部屋のレイアウト変更など）

※人ととの身体的距離のこと、できるだけ 2m 最低 1m を目安に間隔を空ける

■3 ページ II の 1 の (2) の②

追記

保管期間を過ぎた当該情報は、適正かつ速やかに廃棄をおこなうとともに、廃棄した証を保管する。

■4 ページ II の 1 の (5)

- (5) 医療用個人防護具を準備する。（フェイスシールド、ゴーグル、手袋、マスク、白衣など）
- ↓
- (5) 個人防護具を準備する。（フェイスシールド、ゴーグル、手袋、マスク、白衣など）

■4 ページ II の 2 の (1) の①

追記

※提出前に、提出するデータをコピーまたは写真に撮り、自身でも保管すること。

■4 ページ II の 2 の (3) の⑤

- ⑤ 3密の回避行動、マスクの着用、眼からの飛沫感染を防ぐための眼鏡またはサングラス、使い捨ての手袋を緊急時にすぐ着けられるように携帯する。
- ↓
- ⑤ 3密の回避行動、マスクの着用、眼への飛沫感染を防ぐための眼鏡またはサングラス（UV カットグラス）、使い捨ての手袋を緊急時にすぐ着けられるように携帯する。

■4 ページ II の 9 と 10

追記

9. 大会主催者の免責事項

- (1) 大会主催者の責任の範囲を明確にする

・大会主催者は競技会に関わる全ての人に対して加入する保険の補償内容を明示する。

・大会主催者は競技会に関わる全ての人の感染に対するいかなる責任を負わない。

10. 個人情報取得の同意

(1) 個人情報の取得目的に明記

・競技運営目的以外に感染症予防対策目的として個人情報を取得する旨の同意を取得する。

(2) 個人情報の第3者提供

・大会主催者が保健所・医療機関等の第三者へ情報を提供することへの同意を取得する。

(3) 個人情報の保管期間

・取得した個人情報は大会終了後少なくとも1月以上とする。

・保管期間を過ぎた当該情報は、適正かつ速やかに廃棄をおこなうとともに、廃棄した証を保管する。

②競技会開催の基本情報と前提条件の確認【提出用チェックリスト】(第1版改訂)

3. 医療機関に新型コロナウイルス感染症患者受け入れ対応の余裕がある状態である。

(医療体制および一般診療・救急診療体制に問題ない)

連携している医療機関名（傷害等の対応をする医療機関名）

↓

3. 大会開催都市もしくは地域において、新型コロナウイルス感染症に関する診療体制が整っている。

緊急時の後方支援病院がある

医療機関名（傷害等の対応をする医療機関名）